

食育実践活動推進事業費（新規）

【268（0）百万円】

対策のポイント

「食事バランスガイド」を活用した「日本型食生活」の実践及び教育ファームの取組を推進するため、広域的、先進的に食育に取り組む活動に対する支援等を行います。

<背景/課題>

- ・栄養バランスの偏り、不規則な食事、生活習慣病の増加など食生活が乱れています。
- ・食べ物の生産や流通の過程が消費者から見えにくくなっている現在、食生活が自然の恩恵や農林漁業者等の努力により支えられていることを伝えることが重要です。

政策目標

- ・「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合（平成22年度目標：30%）
- ・市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合（平成22年度目標：60%）

1. 事業内容

広域的、先進的であって、全国への波及効果が期待できる活動等に対し支援を行います。

【支援する具体的な活動例】

- ・企業の健康保険組合や管理栄養士と連携し、社員及び社員家族に「日本型食生活」の実践を促す食生活改善運動
- ・学校関係者と連携し、児童生徒に対して、「日本型食生活」の重要性等の理解を促す教材の企画・作成、カリキュラム例等のノウハウの提供
- ・消費者が食材を購入する小売店店頭を活用した、食材の選び方、保管方法、調理方法等のデモンストレーションなど体験的活動の展開

- | | |
|-----------|-------------|
| 2. 事業実施主体 | 民間団体等 |
| 3. 補助率 | 定額 |
| 4. 事業実施期間 | 平成22年度～26年度 |

[お問い合わせ先：消費・安全局消費者情報官（03-3502-5723（直））]